六諭衍義大意 全

孝順父母
尊敬長上
和睦鄉里
教訓子孫
各安生理
毋作非為

教育
159

10059
教科書文庫
1
101
10-1847
20000
74100
弘化4
1847

教育学科

広島大学 教 74100 図書

159

室鳩巣先生著

六諭衍義大意

明倫館藏版

重刻六諭衍義大意題辭

清朝六諭言簡而旨深其為教也固善矣會譬范鉉以俚言敷衍其義旁引曲諭備盡事情所謂耳提而面命之者雖頑夫蚩氓亦可以奬善而悛惡焉於是乎施之於鄉閭而尤以為切於教諭矣此書之

広島大学図書館

来於
本邦也享保年間
官既刻之以敷于海内而以民間
愚夫愚婦尚未易通曉命鳩巣室
子更以邦語觧其大意重命諸梓
於是乎此書之行益廣及荒陬遐
境可以家傳而戸誦其於助教化

所補亦非小矣吾
公自襲封以來宵衣旰食厲精政
治振紀綱而崇教化以為後世教
化之道廢而法令為治刑禁愈密
而獄訟愈繁不幾乎所謂不教而
殺者耶亦可憫矣乃將大興學政
以盛教化黨庠家塾之教亦以次

興之。以此書之於民俗。尤切於教諭也。欲先施諸封内。以使鄉閭長民者徧勸諭冥愚焉。因刊之於國中。以資於頒布。封内教化之道。行當大興起矣。此書之行。是其一端云。

弘化四年丁未孟春

明倫館祭酒山縣禎謹題

六諭衍義は。琉球に程順則といひし
人。支國より帰朝。薩州にそなへて我邦
ふ。を伝へ来りしなり。されハ此書。
本ハ唐人の文章なれハ。おのゝ文字ハ
ありてハ。世に人皆ほとんど事ふ。その書
俚俗俗語の語を用ゐ。若をすべ。要を

いまはむかしの事。海は親切なり。あまねく世に
流布して。人の教誡すなはちかくのごとし。
也。なほ自ら人のこゝろ邪佞奉ず
命。書は命令なり。梓に彫りて
やうやくに編戸の民。ことごとく漢土の文
字を学ばさんと欲するなり。此書をよみて。
こゝを去れ事のさうなるべし。是ようなく
愛を愚なり邪なり。こゝ大略をとりて。
和俗に伝へ。是をやはらげ事すべし。年
書無窮の末の律例をなす。又古人の
事跡に載あり。こゝ律例を我邦の法に
異同ありて。用捨邪くしてこゝを移す

ひとく。士卒行はれ。いろ〳〵の物語りして。
夜緊要なる事あり。次されば此二月の頃。
蓮月尼書りゆりて。爰に隆さもる
ゆり。さくまをく簡約みて。霧郷下邑
小色なりし。賊のお色川のあとを。常
りくもむかうらさやうにの意なる
頃。今爰に生あるを。日く和泉文
うたう。尼。老りも。此尼。とを
みとして。寛保七年壬寅。此年。二月の
季。宝直清ある。此年。

孝順父母 一
尊敬長上 二
和睦鄉里 三
教訓子孫 四
各安生理 五
毋作非為 六

六諭衍義大意

孝順父母

凡世間のあらゆる人、貴ど賤く賢と愚く。父母ハ
ちゝ母なくハ人やうるゝ。ちゝ母なくハ父母ハ親方の世話
し本分なれハ。本ハ生れ出し恩ハ。ひとしく。
養育ハ慈。ひとしくなれ。海よりも深く。
いとくしく本ちゝ人さ。今孝心を本ひくんを

あるこは。父母の思ひなくなりゆきぬるに。そ十月
計同懐胎してあるこ。十月をくるしむにて
生まれ出る。幼稚のわとは。父母ともに愛敬銀
銀幸器ばいくん。常日あるこ風をもに
らい命抱きて。みな病者く成て出れい。
神日行見。醫をもとめ。我身ひとりの為なに
らい。そこのあの悪事ゆへ。成長しをなり

あ。行の人形のあれ。さる稍長ずくなるハそ
たなるを師を樂しい器ばなるをとれ人をも
ゐ稍りと思む。あなをおもむるかるれ
は。孫ばなるを兄婦をむうくばうゆく求を
ちしい孫ゐ。又をを立母をちばみくハ本ハ
あるを友ばをもうを或ちハ悪れ孫をもあ
くんのとい。まる目ゐ又をゐをすをもをを

心くばりをなすべしとぶすべて一生ものわすれ
ぬ事ゝ思ひ出すべきものなり。何事の時の
ためをもはかりなれば。是ぞの事をたゞし報
くいくさとなる。孝行のみちくさ
をもつ事あり。其孝行とは。貧苦実続ハ
何ものゝ為あるべし。父母の家ゝを活相
をもつとなるべし。毎日多渡れ通ひ。父母の他
病あるやうにすべし。父母年たけて後ハ。
御をくれすべし。去へりハ。あるをしらさうゝ
ものゝ。寝具ハ。和らかに。朝ハ者面ゝ。父母
の病あるハ。昼夜常ぶとゝ。他事をしらず
看病し。医薬の事にはゝ。ゝ世話をなし。
ちゝの事ゝ。ゝ言ゝ色ゝ事ハ。ゝゝと父母の為
世話をなしゝ。ゝ心を安としゝ。大なれ

孝子の道。何事も父母の教訓を受て
こゝに。おこたりなくしつく身を守り。家を
たもつ。そなへのかくなくをこたらハ。
父母おもひ。とゝのをの墨法。ほとのうらこと
やこゝの志。を父母の志を。をしへ云ふり
身に学ひ。つ。むつまじ父母をなを
のなる事。今此時より孝養とす

ちをハ。父母をして。ゆ。うり悔をもつ。
こゝや。たゝしい山海に珍味をそなへて。
やこを。いまの時芸蔬菜をそなへ。
ものを。今のをの人。父母の表裏大切の事ハ
おこゝをしるや。最愛の妻ハ。
妻子は兄弟又も。ゆ。一たひ失て。
ゆ。こひ。ゆ。うこゝろ。父母ハ。人ぞ

る身に者。是をおもうに。いう事孝にして逆さ
ばかりつて。今世をや。孝にありとみ世間人を。
大こと素と思ひ。あとにて孝に有ること。
服為喪三年愛より。いう孝。をのがのり胡
麻の動さへなこと。ふ孝。くやしと。思ふ
こと。ことにら。のり習事ふあ人。いけと邪
く父母の恵き幸をいかとり。そ孝こと素

年月入りたること。ハ已と父母をうとむ人
なりおのれあそ。ひをあさ海こと幸ひ孝能
おもしい人。我身ナロ不孝にて。ことを。毒ひ元
ことなれ。ふ。ひ人ふ物も邪。此対我を
養育せ人ハ。ふ人。ふ人。我を抱き
人ハ何人ぞや。ひり父母ふ。ひ。毒子孝
ぞふ。ふ。ひあふこと。爲の多さ反間と

親をうやまはざるはなしあり。人たる者不孝なる者は人たる本心なくして禽獸にも
ひとしきものなれば。かくのごとくなるべきなり。

詩曰

我勸世人孝父母　父母之恩爾知否

懷胎十月苦難言　乳哺三年未離手
無逢疾病更關心　教讀成人求配偶
豈使生我愛勞　終身爲我忙奔走
子欲養時親不在　欲報罔極空回首
莫教風木淚沾襟　我勸世人孝父母

尊敬長上

古より今にいたるまで、かくのごとく大あれども、
かくのごとく邪なる人民ありしとも、すべて一切
礼義なくして、あたかも禽獣のごとくなるべし。
あれども、礼義といふ色々ありて、
貴賤をわきまへ、親疎をたがへず、
人倫の次第、事物の秩序あり。

は重ねて事をとゝのへ。主人より対して再
び礼をなす。老人ゆるす。然事終りて主
人。客人。主従の間。礼を行ひ。礼義を
なすもなそかに。ものをとらえ人と為敬する。
人のみふるまひ事なす。今文言にのべる
及ひ。見聞をもつて。父母を孝行をなすふ
ひ。次に。長上を為敬をなす。我者二の
教をもつて。長上のの。我より年をもて又ハ
位。身分をもつて。ワガ上より。あるを人をいふ。ナガ
一家をいへ。男女をいふ。ワガ親
なる人をいふ。ものをみふも上所を也。長上
ハ為敬するをハ。ワガ親をいふ。ハ
ものふ。ものしを我より先に生まれて
ものを父母代の人をいふ。父母を次に敬

母つきそひて。ワレ兄弟あるにもかゝはらず父
死しゝ後別宅を居とも。常に家業怠
なんず色〳〵家財を配分すれ事お
遠ありとも。今く兄の戒訓を忘れ
色〳〵。見あらぬ出入よりて。兄弟の志色〳〵
不仕合に色〳〵ふ兄よりもゝ〳〵。
我り恥を加れとも。如何事を色を
業〳〵。兄を敬ふ事なくしてふれ
無分を恥ず。一族のうち年色〳〵人と
共に礼義を業〳〵。命行んもろ
も色〳〵。いかゝ子孫ゆ〳〵色〳〵す。
いかゝ色は今行色の人。親族の愚〳〵く
〳〵命。長ふを尊敬するゝを志〳〵ゆ。
或い業ふ行ふ。命を貧困に欲

ずりひろまりて。あるものを一度不和なるの。
こゝろをもて兄弟親族をこのみ嫌ひ恥じ
ゆるをもて自己を。天性骨肉相愛の心をこゝろ
ゆるゝ。世俗敵のあやまりあるを
〻家事あり。又他人をそしること。毛羽
毛をかゝ又や同事なる人をゝ。又ハ準〻
家敵人を。まゝ兄や同事なる人をゝ。

兄より準〻敵人を。孔子郷村おれ
ばまゝ一強の出合なれ。男ばかりまて。
をこゝろ〻みあまりとあり。雪人はくかを
はあり。況や常体のの人。あるも強自
あるをり方なるものをいかふ〻ゝ。出し
なるを記を。下り出〻。行時を路をり
行自〻。俗物なれ長上ばかり方物事

あれば爲かしこ。長上はおすべからざる
ものなり。無道の事なり。我是事なり。
こゝろざしの事なれば。ゆるさるべき
ものむべし。又長上の中にて。世にあれば
ものしるべき人の稽古なるべき人なり。
そのあるべきあり。人の師匠なるべき人
なり。別して師と敬ひつゝ。又我より位
なるべき貴人なり。たとへば年弱の者。才徳
なり。中なれども。もとゞかるべき上の人
なり。古人まさに長上なり。常の作
義を存じて。あれども我に行ふべきこと
なり。是をいひて爲なり。高位なる人賢徳
なる人。老年なる人。古人をこれの達者
なるべく。天下の人なるべき敬ひつゝ人

世に出ずして。後の世を知りて。付録を作
れて。くゝ面をくゝ武人なれの之を以
て。人家。老をうやまひ。徳を敬まず
なし。義す。如うに。なるべく面を事
あり。

詩曰

我勸世人敬長上　身先子弟教為榜様
酒飯眼即賜前行　餐前滴水毫不棄
分定尊卑豈不論　齒居先後勿宜亢
逆理犯上刺維容　徐行後長時當講
傲慢凶德自招罪　溫良恭讓人盡作

勸世人敬長上

和睦鄉里

凡都鄙を論ずん。国一郷村より住居する人民。必ず親疎の味。常に形かうしん。互に久しく別なき事。主節目なる事を忘れ。

我が国の人民あり。我が国の人民あり。世々ちうしく親族たらひをふしを忘れ。先ゆて国一郷村の人。常に礫墨あり。

面白く思はれる事を考へ。考へられ。今の世に人。
一旦の安楽。又は口腹を恣にして。日を
送れば。ただ目前の事。忘れ易き事
なり。我が回光の界を考へ。或は金銀の
債を償はんとて。双方へ入りを取り。遁れん
公事訴訟をなすを。一郷の名誉とも
なすなれば。ただ始を考へざるに。我が身
奥員を抜んとて。かえりて常の己を見て
こゝに。人は如何。己れの利を捨てこゝろ。
人の害を加へんと。元より我が身の為を
はかるべし。人もまた回心。心なり。他の人こゝ
に為さけを考へ。本心の回心。他の人
人に成るべしとて。我身の内に成先
考へ面白く次々多くも人をとゝめやう

小やうの物をこそ。もつてこの和尚をこそ。
但大學小乘。家を出て家教を國王をも
をあるをば。先我一乘のむねをこそ
もつぱらこそ。父母を孝行し。長にしたがふ。
あるを淫するを。今又つみなくして。次に夫婦
の道を重くせをいましめこそ。妻妾をも
ちこそとふ。大法あり。婦人淫乱をするを。男
姑をうちたのをこそ。又嫉妬をこそ。
をとこをもちたれば。法のごとくにをこそ。
妻妾の家をくこそ。
我や年ごろ父母の喪をとらずしらず。又
おのれ貧窮にして。清ふ富貴なるをこそ。
大なる不義のあり。法をつくるをこそ。
いまだをとこをもつるをむをもをこして。

常に悪行あれども善人なり。或は又は善
ひとの事 あるを見聞て刑罰を受るとく
らしたく新刑をもるもあり。仏道いわゆる一の
法を尊ぶひく。家の財を惜まるるを
いとし。又善悪人日。父兄しく父の善と
悪しきをもれあり。人倫をみより。常法成
やふやの道し。世法ちうき新新の
法度を悪しきもの。仏道は者まりき事なり。
凡郷村あれ人は先祖の本義をおもはる
俗す道し。仏道おもしかの方をいく。常
りうらしい常法の道やしかしを用ゆ。定
まるふ事と云ふうる。凡礼義法度し。真
実法志を成す道し。水火盗賊あ悪者
新あしく。まり合ひしく。随ふ報恩道し

行路の通き人をは。敬愛し慈小孫一。賢德
ある人をは敬ひ。学問あるふ人をは親しみ。
物憂けれ人をはなりあしう。無徒ものをへ
ぞへ。清き事ひよぬものをはなりあけうし。
性うちはむ人をはとひ。鰥寡孤独。孤児寡婦
老病のともなき人をはいたみあはれ。困
窮貧乏なる人をは施し恵まし。志ひろく
一郷の人をもひ合て一家の親しみ。
ひろく。いう和睦せざる事やあるべき。

詩曰

我種世人睦郷里　仁里厚俗和睦始
須知海内皆弟兄　安得鄰居分彼此

從来和氣絶吹祥　自古鄉情稱美水
東家有粟宜相賙　西家有勢勿恣使
偶逢患難必扶持　若遇告狀相勸止
同鄉共井如至親　我勸世人睦鄉里

教訓子孫

凡立家法。子孫を重しとする子孫人くらしらもとも。よもおもうくのしあれハ。家を
亡ふ。古法ゝ人のもれ幸あるこれ大家ハ
家よりもに。孫うる子孫のうれ孫ゝ孫ゝ孫
自ゝ。孫ゝ子孫生ゝ孫ゝ孫ゝ孫ゝ孫
ゝ孫ゝ。世ゝ孫ゝ孫ゝ孫ゝ。世ゝ孫ゝの

法の幼稚のはしり。者て多父母をはなれ家をいとなむ者を敬ふ事を主とし。はら
言語を。倫なきやうにやいまし。紀居を。
たけ。ものやうやうあやしい。事をはこむ
りは。をこ者。習ひにはやらず。人の
海。こゝろを。無礼なる。やうやいはこ
む。朝夕出入りを。常りんぜんを。
あり。ゆゑ。ゆをゆゑをしらし。飲食衣服法
常に。ほを。ゆ。自ゆり。ふを。
む。ものし。自愛。物を。重。好む。物を。
ぬく。日を。費を。事あり。むつ。
り。家を。近。ものを。赤。すに。近。
ものを。ものり。俗。ものを。遊女。博奕。博。
はむ。ものを。次。雅。浮。乱。の。事。り。海。

くくしむべし。常日学文をさそ。聖賢
の道をきくしむ。独りをそるの生質
ありて命。後日可徳なり。多民あるつ
を申ありを用しまあるまもなり。
又をはをもあるまもしをとを。男はやり。家
ををるもををるを。男はるを。
絶対の事を。ふいりをつを。申年生

業和を本やくく。何事に従使り貞信
の教やにと教訓を。独りを成長
の後。人の家の婦になりてを。舅姑を
丈夫をくの。下部の如くくを。
家の内わくをやくく。なくく。警局を
ををなり。近代以来父祖をれ者
教訓の法をくを。をを強をくを見

なり。さて服者の愛み溺るゝ一切の飲食衣服言語挙動なり。小児は元氣活潑なれども
なほ幼。見るゝ事を孫子に教へ。幼少より。一云ふ所の活法を教へ。一元の好事
法を教へ。ろれ習て俗となるとは。故を教へ
ぬく。彼れも礼義の正き事を。
たまゝ学文をもとむ。人をあ

法教へんとせば。先て。先を立て名利
の塵や汚れを除き。其孫なる学文をと
云ふこと。有理なるべく。行法の自淫すべき。
我身に行ひ。人をも。何の益かあらん。
行ふなり。或は貨財を貪る。妻を酒後
り酔る。おのれを恥ずるを。
亦。父母なり。邪法と知るべし。又妻なり。

家をあらためさかぶ教訓の法なく。氣随りて
ものいひなどもくに人を嫌ふこゝろ。あと法なる
事かなくしてあり。過ぎしかの者ども世の
はかなきをもて おろかしく。見ぬ世をもて孫のとう
あるをあしくいふ。ものをも教訓の法なくして
かなすり。ものゝ終をも親をも慈愛なりをもむく
りあしくいふ。孔子をもて孫愛きは。善者を

ほめ世ものと宝あるべきなどあるべき事なり。

詩曰

我勸世人訓子孫　子孫成敗関家門
良玉不琢不成器　若還驕養是病根
寢坐視聽胎有教　箕裘弓冶武商繩

黄金萬両有時盡　詩書一巻可常存
養子不教父之過　愛而勿労豈是恩
世間不肖因姑息　我勸世人訓子孫

希安生理

一

天地の間に生るゝ人。貴賤貧富と論ずる事なく。人と我りあるゆえに所作ありて。是を生涯と定め。毎日の所作を生理あるゆえなり。生理と云へば。世生理ありて。義理なくば。あるとても無ごとを。希生理なやらんなれば。世の人のの

ふをつとめていく。先士学問は学文をし。
武芸を角をなす。義理を弓馬す。公儀成
けるむ。先士生理なり。次り農人を。郷
作をけるべく。おのおの年貢を。
職人を。器械を精くしべし。商賈を。
失べし。商人を。資財をこれみべし。
利をもとめす。都鄙の民とも

ち。志を学の物しべし。我り者を
なれ職分作べ。
角り角ふ夜食あり角。一生安楽して
くべ。
こ角。天地の大義
貞操日備。
あり。
き。
角。天ぐり食
物なき人は生きべ。

をこなうの國ゝ[illegible]ふせ。我ゝ國を
[illegible]衣食婦[illegible]なすこゝろへさ。又女人[illegible]を
生[illegible]あり。古へ國主の后さ[illegible]
繰[illegible]て。衣服を作[illegible]命り。況やうを
うの以下社人[illegible]
玉衆の婦女[illegible]華[illegible]
技樂[illegible]常に機をうれ[illegible]

[illegible]
[illegible]くなさ。をそく病て。幸若とう月
[illegible]。色女の生[illegible]
[illegible]へ。をとの人男女とも[illegible]
亂遊[illegible]
[illegible]みをこゝろ[illegible]。我ゝ國つゝる機を
[illegible]
[illegible]

の愛子生れ人は皆面張弦を強て常
に於ては其面張弦を用ひて是衣服等
まで。厚味ひりあく。はちく乳のそ
ふちとあるかをつ変と一旦時新を
驚む左如きは。富者は一貫の資
を去り。日夫絶嬉戯くしてく。行
法技藝もなく。衣結ふさくうとあまく。

漸くより養あまて。庶民は衣食住むう
ちの社会をて妻子あるをもさ男
を性さくの。性楽を好むあう。一くく
うあてそれ或を性女りたつの社。或ら
性愛を好こ。酒肴もつり。色より酒月。金
秋函業法を奉。う四一性女ちゆる。
くくを家紋もはさを。祖父のりるみと

[illegible]さやうにもまれ、おりをひ[illegible]る事を
きくにつけ、[illegible]事。[illegible]紙にあつめおきて、
もつぱら楽をぬむまへにいとまをこそ。[illegible]
織[illegible]の事は一節小字[illegible]。他人の[illegible]
[illegible]。[illegible]の事を[illegible]人
あり。[illegible]異[illegible]をめくらしやうをも。
[illegible]一

事もあり。[illegible]。[illegible]の
心[illegible]事をもつて[illegible]。
元[illegible]貧富[illegible]。天[illegible]
[illegible]人のかり[illegible]。
[illegible]我[illegible]織[illegible]動[illegible]。
[illegible]。[illegible]
百町の田を持[illegible]日[illegible]三[illegible]

[illegible]。[illegible]向の[illegible]可[illegible]。[illegible]力眠[illegible]八[illegible]
[illegible]止[illegible]ば[illegible]あ[illegible]は。学[illegible]新[illegible]事[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible][illegible]む[illegible]あ[illegible]
[illegible]は[illegible]の生[illegible][illegible]
[illegible]。

詩曰

我勧世人安生理　素位而行稱君子
榮枯得失命安排　士農工商業莫從
妄想心高百無成　厭常喜新没終始
蕊多不精不養血　遊手好閑窮到底
皇天不負苦心人　須知安分能守己

更加徼幸斷難行　我勸世人要生理

無作非爲

天下りあしゆの孔幸とも霧ちり孔と云爲
孔るも。法つく見非孔婦さける道つくりす。道
理ゑ考ふ法見中し。乃理り背くを非
中孔。作る孔非うあ法を孔を非る中
云ふり。今を不法巻くいつゑ悪逆強盗。
人を害し。人を殺る中ゆあらず云孔及つを。

於女子溺愛博奕をすきて日夜酒をのみ
狂好と。私曲をかまへ。貨財を貪て。是ある
みる大なる邪曲を云て。其祈りを入今の
うへより。姦と密婚を深りて。おのれ大過ふ
をむれ。ある。常に酒食花し。累り隣の人も
あり。分限の法度。家を破る人さあり。さて
付りをりて。ちかう淫婦もしりをとも我と
をそれ車にく。我中爰にる獨ぶれる雖をる
くしみ。涙をうやうやしく。拾ひ子の車に覆
ぶをえ家も。悪法の撰もしかりの。皆ある
後車のいましめを。さしに。をそれ。譏りも蒙
汝。蒙をもく死しけるにけてくるる
をくるる。あ。犯事理。毎。辛苦ひ
をまやかに。をそれ。をそれ。車にくも獨り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人の一生は是仏神の御門出なれば。本
来より出るものなり。又在家人倫の在ん
を行ずるにて。生死神仏に生死
福を祈れども。さて仏を信じて。
死後を安かれと願ふ。此の人は
是の人は免れいく。神も善を福
し。悪を禍をなすの道なり。主心誠あれば祈
も。家名を汚さむ不善にて
祈ぬこと。何れ善のあれば。まづ仏法に
慈悲なく。貪欲をいましむれば
あれば。儒道にかなふ。神
仏法は人道なり。我が非を
改めて。主家にかなふは人の事者
道なり。主君に忠を尽すは身の

之は非を為めやすく。あらはの上の非やを
ひ毋しやを毋をかり。たゝしは又仁義は
小せく邪曲とも。陰悪はかくるをなさは。
人はあさむき侍れやを。天はけさむき
はし。まこの罰をはうふるとも。神明の譴を
かうはるるこは。さ是ハ人間の私情を。天
はの德をは審のあやし。をは之を審事を。

神は目をを電のをしをいをり。何ろ
おそをも恐ちをれへき。

詩曰

戒勸世人莫非爲　非爲由来是禍基
異因一點念頭猜　詎料終身自喫虧

姦淫賊盜方終起　徒流絞斬即相隨
拋屍露骨身難保　帶鎖披枷悔是遲
縱然逃得官刑過　神明報應不差池
及至回心猶可赦　我勸世人莫逃為

総詩

聖人之道六言足　天下太平此一書
果能實行通行公　便是唐虞三代初

六

諭衍義大意敬

世之能學問知義理者姑舍無論已其餘農圃陶冶販鬻之徒比屋樹畜竈炊于閭左鄉曲何翹億萬苟無教道以率之徒知競錐刀事焌飽而已使之服勤共職亦已難矣況乎物我町畦

骨肉相軋豈可遽以孝悌敦睦之行責之若教以詩書之言督以聖詰之訓彼將藐乎不聞襄如充耳曷若以淺近易入之言誘之使其馴致而至於善爲愈孔子曰民可使由之不可使知之周禮有讀法之會後賢有鄉閭之約所以扶翼黌序維持風教亦不過使民由之爾自學校之政不脩而後獨以號令教天下世主憂其化之擁閼於上也法驅刑威科條繁興密網深文以置民聽則有之未聞有軫念宵旰託意渙汗諄諄諭民於道

者。及明興。迺始惓惓諭告之詔。常與刑律並布天下。覩夫清帝六諭。弁規勝國而倣爲之。豈以夷變於夏者耶。至於會稽范鋐就以民俗之語爲之衍義。可謂善於敎諭者。其於奉上令下。兩盡之矣。

本邦表東海號稱君子之國。方今遇禮樂之興。文獻輻湊。治具畢張。而六諭之書。爲政議所取於是。

特旨并書授臣直清。撮其大意。譯以國語。遂付有司。雕印。以行於四方。代遣鐸之令。惟冀爲守令

者。祗承
德意。以令郡縣。為下民者。朝夕羹
牆。以訓子孫。更相倡隨。陶鎔成
化。遂將階鎬洛之治。致刑措之
隆焉。豈小補之云哉。
享保七年歳次壬寅春二月二十
五日 臣室直清奉
教撰

八十三公羽藤原順清敬書